

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	在宅難病支援事業			事業コード	0340
担当課等	所属名	市保健所 保健予防課		担当係名	
	課長名	高橋利昭	担当者名	中村美恵子	電話番号 691-6625

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード 1	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	コード 1
	基本事業	保健・予防の推進	コード 2			関連予算 費目名
	特記事項					
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度				⇒(開始年度 13年度～)
事務事業の概要	在宅難病等の方々に対する支援策					
根拠法令等	難病特別対策推進事業実施要綱, 在宅酸素療法患者酸素濃縮器使用助成事業実施要綱					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
平成12年3月の厚生省通知により、難病患者等居宅支援事業を市町村で実施することとなり、平成13年4月から体制整備した。また、平成20年4月の中核市移行に伴い、難病患者地域支援対策推進事業を併せて実施することとなった。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
どういった人が利用できるのか等制度が分かりやすいものであってほしいとの声がある。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
入院期間の短縮が進められており、在宅難病患者が増加することが予想され、この制度はますます重要となる。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	市内の在宅難病患者	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 市内在住の在宅難病患者数	単位	人
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) ①ホームヘルパー派遣の申請を受理し、調査後ホームヘルパー派遣の要否を決定 ②短期入所施設と契約 ③日常生活用具等の給付 ④災害時支援に係る避難支援プラン個別計画の作成 23年度計画(23年度に計画している主な活動) ①ホームヘルパー派遣の申請を受理し、調査後ホームヘルパー派遣の要否を決定 ②短期入所施設と契約 ③日常生活用具等の給付 ④災害時の支援について、在宅人工呼吸器装着患者の実態調査を支援のあり方について検討する	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. ヘルパー派遣利用者数	単位	人
				B. 短期入所利用者数	単位	人
				C. 日常生活用具給付等利用者数	単位	人
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	難病患者等の日常生活を支援することにより、自立と社会参加の促進を図る。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. ヘルパー派遣日数 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	日
				B. 短期入所日数 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	日
				C. 日常生活用具給付等件数 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	件
⑦結果 (上位基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するか)	病気にならないようにする	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	全結核罹患率(単位: %) 乳幼児予防接種の接種者の割合(単位: %) 高齢者予防接種の接種割合(単位: %)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	市内在住の在宅難病患者数	人	1585	1585	1650	1716	1716	1716	26 年度 1716
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	ヘルパー派遣利用者数	人	0	0	1	1	1	1	26 年度 1
活動 指標B	短期入所利用者数	人	0	0	1	0	1	1	26 年度 1
活動 指標C	日常生活用具給付等利用者数	人	13	13	17	24	20	20	26 年度 20
成果 指標A	ヘルパー派遣日数	日	0	0	30	28	32	32	26 年度 32
成果 指標B	短期入所日数	日	0	0	7	0	7	7	26 年度 7
成果 指標C	日常生活用具給付等件数	件	13	13	17	24	20	20	26 年度 20

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	635	639	990	692	936	936	*****
財源 内訳	④国	千円	204	275	271	270	243	243	*****
	⑤県	千円	113	95	171	95	171	171	*****
	⑥地方債	千円	0	0	0	0	0	0	*****
	⑦一般財源	千円	318	269	538	327	510	510	*****
	⑧その他	千円	0	0	10	0	12	12	*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	635	639	990	692	936	936	*****
	延べ業務時間数	時間	480	480	500	600	600	600	*****
	職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	1,920	1,920	2,000	2,400	2,400	2,400	*****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	2,555	2,559	2,990	3,092	3,336	3,336	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 保健・予防の促進に適合している。		
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	㊦「妥当」とする理由: ☒ 法定事務である ☐ 内部管理事務である ☐ その他		
理由:			
有効性評価	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	㊦「妥当」とする理由: ☒ 法定事務である ☐ 内部管理事務である ☐ その他		
	理由:		
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
㊦「妥当」とする理由: ☒ 法定事務である ☐ その他		理由:	
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	その内容: 制度の周知を図ることにより支援件数の増加が見込まれる。		
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	その内容: 支援を受ける難病患者や介護者が困窮する。		
有効性評価	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☒ 類似事業がある ☐ 類似事業がない	
	事業名: 介護保険制度(訪問介護, ショートステイ, 福祉用具貸与), 障がい者自立支援法(居宅介護, ショートステイ, 日常生活用具の給付)		
	※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？ 統廃合・連携検討 ☐ できる ☒ できない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ		
	理由: 介護保険制度や障がい者自立支援法で対象とならない場合に給付を行う事業であるため。		
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 事業費の大半がホームヘルパー派遣や短期入所, 日常生活用具の給付に要する費用であり, 成果と事業費は比例して増大または縮小する性質の事業であるため。		
効率性評価	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 現状で必要最低限の事務を行っており, これ以上削減すると成果の低下につながる可能性がある。		
公平性評価	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☒ 適正化余地がある ☐ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	その内容: 制度の周知を図ることにより支援件数の増加が見込まれる。		
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	その内容: 国および県の要綱に基づく事業であり, すでに所得税額により利用者負担額が定められている。		

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 他課の類似事業との連携を図り、本人・家族等に対しては、県における特定疾患医療受給者証の申請にあわせ幅広く情報提供することにより、効果的な事業運営を目指す。
	②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 類似事業や事業対象範囲がさまざまであることから、利用者に分かりやすく情報提供するため、広報やホームページで内容の周知を図る。

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 ① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ② 有効性 ○ 妥当 ● 見直し余地あり ③ 効率性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり	 (2)全体総括(振り返り, 反省点) 在宅医療が推進されていることから、在宅支援施策の充実が必要である。 制度のわかりやすい周知に努める必要がある。
	今後の方向性と改革改善案 (3)今後の事務の方向性(改革改善案) ☐ 終了 ☒ 継続  ☐ 廃止 ☐ 休止  ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携  方向付けの理由と改革改善の内容 在宅難病患者の支援を行うことにより、自立と社会参加を図るため継続する。	